

令和5年9月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和5年9月12日（火）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

○地方大学・地域産業創生事業における取組状況について（資料1）

○「とくしまマラソン2023」収支決算について（資料2）

○「とくしまマラソン2024」について（資料3）

○JR四国の設計業務について（資料4）

○徳島環状線（末広住吉工区）の今後の予定について（資料5）

○台湾インバウンドチャーター便について（資料6）

菊地政策創造部長

9月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、令和5年度一般会計特別会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算案でございます。

一般会計につきましては、関係する4部局の補正総額で、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、54億2,644万円7,000円を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、292億4,405万2,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目に記載のとおり、3,860万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、17億7,888万3,000円となっております。

次に、4ページを御覧ください。特別会計でございます。

関係する2部局の総額で、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり880万円の増

額をお願いしております、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、20億8,540万3,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明いたします。

5ページを御覧ください。総合政策課でございます。

上から1番目の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、「四国の右下観光大使」県南プロモーション事業につきましては、食やアウトドア・マリンスポーツ、DMV等の県南ならではの魅力につきまして、四国の右下観光大使の赤井英和氏による徳島県観光PRイベントでの情報発信及びYouTubeやSNS等での情報発信を行う経費として、300万円を計上いたしております。

その下のイ、「徳島・にし阿波」観光海外プロモーション強化事業につきましては、にし阿波への更なるインバウンド誘客に向け、香港・タイ・台湾など、ターゲットを絞った海外プロモーション活動に要する経費として、300万円を計上いたしております。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、世界が注目！「世界農業遺産」魅力発信事業につきましては、にし阿波の傾斜地農耕システムの担い手確保や農業者の所得向上につなげるため、高収益作物の発掘・普及や就農相談会への参画等、情報発信に要する経費として、100万円を計上いたしております。

その下のイ、徳島・にし阿波の魅力発信「地元回帰・移住促進」事業につきましては、地元回帰・人材確保に向けたセミナーや移住関係メディア等の現地招へいによる地域の魅力発信を行う経費として、260万円を計上いたしております。

これらにより、補正後の総合政策課予算総額としましては、1億7,850万7,000円となっております。

6ページを御覧ください。続きまして、とくしまぐらし応援課でございます。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、アワーケーション魅力創生事業につきましては、関係人口の拡大や将来の移住者増へとつなげるため、働くことと余暇を組み合わせた徳島ならではのアワーケーションの魅力化・ブランド化を推進する経費として、800万円を計上いたしております。

その下のイ、複業人材活用拡充プロジェクト事業につきましては、地域と都市部の継続的な関係構築に向け、地域貢献の意識が高い都市部人材の誘致を目指す経費として、600万円を計上いたしております。

その下のウ、「勝ち抜く地域を創出！」サテライトオフィスプロジェクト事業につきましては、誘致と定着支援の両輪による、進化したサテライトオフィスプロジェクトを実施する経費として、1,500万円を計上いたしております。

これらにより、補正後のとくしまぐらし応援課予算総額としましては、11億1,444万1,000円となっております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。地方大学・地域産業創生事業における取組状況についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

1の事業概要の（1）事業内容でございますが、この事業は、波長ごとに様々な特徴、応用の可能性を有する次世代の光を活用し、研究開発・応用製品等の事業化と光応用専門人材の育成を推進することで、魅力ある大学づくりと、光関連産業の振興・雇用創出を図る事業でございます。

（2）事業期間等につきましては、平成30年度に内閣府の交付金事業の採択を受け、令和9年度までの10年間の事業計画で推進しており、昨年度には、成果の着実な進捗が見られる取組に対する最長4年間の国費追加支援である展開枠に採択いただき、更に取組を加速させているところです。

2の取組状況でございますが、（1）最先端研究開発のための基盤整備・研究促進においては、徳島大学に新たに設置したポストLEDフォトンクス研究所、いわゆるpLEDに、高い技術を有する研究者を招へいして、研究を推進し、社会的なインパクトやニーズを踏まえた研究テーマの選択と集中を重ね、現在、6G通信の実用化に向けたオール光型テラヘルツ通信や呼気による症例診断を行う超高感度赤外センサーを重点研究テーマとして、取り組んでいるところでございます。

また、（2）次世代光による産業振興支援におきましては、徳島大学と県立工業技術センターに製品の性能評価等を行う地域協働技術センターを設置して、深紫外LEDを活用した殺菌機能付き空気清浄機やドアハンドル自動殺菌ユニットなどの応用製品開発を支援し、さらに現在、県内企業と赤外光を活用した包装不良検査などの実証実験等を進めているところであります。

（3）大学改革・光応用専門人材の育成におきましては、徳島大学、阿南工業高等専門学校、四国大学等が連携し、児童・生徒から企業人材までシームレスな光専門教育・高度専門人材育成を推進しております。

具体的な取組は、記載のとおりとなっており、特に徳島大学では、昨年度、文部科学省による、地方創生に向けた特例的定員増に、全国3大学の一つとして採択され、本年4月から、医光／医工融合プログラムを創設し、30名の定員増が実現したところです。

3の令和5年度以降の予定でございますが、去る本年7月には、プロトタイプ開発等を通じた事業化を支援する、次世代光インキュベーション機構を徳島大学内に創設したところであり、更なる成果の高度化を目指すこととしております。

4の主なKPIの達成状況でございますが、KPIにつきましては、記載のとおり、令和9年の目標値に向け、順調に進捗しているところです。

なお、本事業では、御説明のとおり、この5年間事業推進のための体制整備と、研究テーマの選択と集中により、実用化段階に達した深紫外LED技術から順次、県内企業等が事業化を図ってまいりました。

今後の5年間では、赤外やテラヘルツについても技術を完成させて事業化に取り組み、KPI達成に向けて、更に取組を加速する予定としております。

事業期間の折り返しを迎え、県民や企業の皆様がより実感できる成果の創出に向け、産学官連携のもと総力を結集し、全力で取り組んでまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料（その2）に基づき、御説明いたします。

3 ページ目を御覧ください。令和5年度一般会計につきまして、補正額欄に記載のとおり、20億1,840万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で49億5,116万2,000円となっております。

4 ページを御覧ください。特別会計でございます。

補正額欄に記載のとおり、880万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で15億8,540万3,000円となっております。

次に、7 ページを御覧ください。課別主要事項説明の商工政策課について、御説明いたします。

中小企業指導費の摘要欄①のア、企業変革力強化投資促進事業につきましては、去る6月の定例会におきまして、事業者における、経費削減に向けた省エネ設備への更新や生産性向上に必要な機械設備の導入への補助制度としてお認めを頂いたところ、募集開始後早々に、県内の製造、飲食など幅広い業種の皆様から、予算額を大幅に上回る御要望を頂いていることから、前向きな業務改善に取り組む事業者の皆様をしっかりと支援するため、8億3,000万円の増額をお願いするものでございます。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、企業誘致促進発信強化事業につきましては、本県への企業立地につなげるため、立地候補企業へのファーストコンタクトからアプローチまで、一貫した効果的施策を展開する費用として、500万円を計上しております。

8 ページを御覧ください。労働雇用戦略課でございます。雇用促進費の摘要欄①のア、徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクト及び次ページの中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、とくしまワーク体感事業につきましては、徳島で働くことや県内企業の魅力を就職開始前から体感することにより、若者のU I J ターン就職を促進するため、個別交流会やインターンシップツアーを実施する経費として、合計1,000万円を計上しております。

8 ページにお戻りいただきまして、観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、徳島“新”観光ブランディング事業につきましては、徳島の新たな観光ブランド構築に向け、旅行トレンドを踏まえた本県観光コンテンツの実態調査を行うとともに、効果的なブラッシュアップや情報発信の方策等についての分析を行う費用として、3,990万円を計上しております。

摘要欄①のイ、徳島“新”観光キャンペーン「徳島旅行クーポン」事業につきましては、本年秋以降の旅行需要の喚起及び観光消費額の拡大に向け、県内で宿泊する旅行者に

対し、1人泊あたり5,000円の電子クーポンを付与するキャンペーンを実施するとともに、今後の観光施策につなげるための効果検証費用として10億円を計上しております。

摘要欄②のア、歓迎徳島！外国人誘客促進事業につきましては、新規チャーター便の就航や路線の定着に向け、新たなチャーター便利用の旅行商品の造成・販売を支援するための費用として、3,350万円を計上しております。

続きまして、摘要欄②のイ、徳島海外発信戦略事業につきましては、東アジアや東南アジアをターゲットに、国際線の就航を見据えた戦略的なPR活動や現地旅行会社等へのセールスを実施する費用として、4,500万円を計上しております。

続きまして、摘要欄②のウ、宿泊施設誘致調査事業につきましては、本県の宿泊キャパシティの拡大や、宿泊者数・観光消費額の増加に向け、調査・分析の上、誘致戦略を策定する経費として、1,500万円を計上しております。

続きまして、にぎわいづくり課でございます。

本ページに記載の事業は、とくしまマラソン2024大会関連の経費であり、開催内容の詳細は、後ほど資料に基づき、御説明させていただきますが、まず、事業ごとの概要について、御説明いたします。

計画調査費の摘要欄①のア、次代につなぐ！「とくしまマラソン」魅力アップ事業につきましては、大会当日のファンランの開催や、ランナーをもてなす当日イベントの実施など、大会の魅力アップにつながる取組に要する経費として1,880万円を計上しております。

次に、観光費の摘要欄①のア、とくしまマラソン支援事業につきましては、海外ランナーエントリー枠を復活し、定員を8,000人とするとくしまマラソン2024大会を開催する経費として、3,000万円を計上しております。

17ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

企業立地補助金につきましては、製造業を行う事業者の投資が活性化しており、当初の債務負担行為25億円を上回るペースで奨励指定を行っていることから、5億円の増額をお願いするものでございます。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

とくしまマラソン2023大会の収支決算についてでございます。

とくしまマラソンにつきましては、去る8月31日に開催されました実行委員会におきまして、2023大会の収支決算並びに、2024大会の事業計画案及び収支予算案について御承認を頂いたところでございます。

まず、2023大会の収支決算、収入の部でございますが、収入合計といたしまして、2億2,465万864円、支出の部でございますが、支出合計といたしまして、2億1,354万5,494円となっております。

6月の定例会にて、御報告いたしました、とくしまマラソン2023大会の収支決算見込み額から、変更はございません。

なお、繰越額につきましては、最下段に記載のとおり、1,110万5,370円となっております。

す。

続きまして、お手元の資料3を御覧ください。とくしまマラソン2024についてでございます。

2024大会の事業計画でございますが、1、マラソンにつきましては、（1）の期日は、令和6年3月24日日曜日、（2）の式典は、開会式を午前8時45分から県庁西側スタート前で、表彰式をワークスタッフ陸上競技場で実施いたします。（3）のコースにつきましては、県庁前をスタートとする前回大会と同様のコースでございます。（4）の関門、（5）の表彰につきましても、変更はございません。（6）の募集定員は、前回大会から500人増となる定員8,000人とし、海外エントリー枠や、家族や友人と一括で申込が可能となるお仲間エントリーを復活いたしました。（7）の募集期間は、令和5年11月7日20時から同年12月11日まで、インターネットで参加者を募集します。（8）の参加料は、前回大会と同額の13,000円とし、チャレンジ&チャリティの寄付金を別途3,000円で募り、糖尿病対策や障がい者スポーツ振興等に貢献する団体へお贈りすることにしたいと考えております。（9）のゲストランナーは、前回大会に引き続き、神野大地さんを予定しており、その他のゲストは調整中でございます。

2ページを御覧ください。

2、関連イベントといたしまして、マラソン当日、マラソンと同じスタート位置から出走する車いすロードレースとファンランを開催いたします。

また、大会の魅力アップや本県の魅力発信をテーマに、藍場浜公園で、徳島の食や文化のPRコーナーなどを設け、ランナーサービスの向上を図ってまいります。

続きまして、3、収支予算（案）でございますが、収入の部では、主催者である、県・徳島市・徳島新聞社からの補助金・負担金6,880万円をはじめ、参加料や協賛金・広告料などを含めた2億847万7,000円を計上しており、支出の部につきましても、収入の部と同額の2億847万7,000円としております。

昨年度比における収入の部の減につきましては、コロナ対策負担金や繰越金の減に伴うものでございます。

また、支出の部の減につきましては、主に感染症対策経費の減に伴うものでございます。

今後とも、安全・安心な魅力あるマラソン大会の開催に向け、しっかりと取り組んでまいります。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

中藤農林水産部長

それでは引き続きまして、9月定例会に提出を予定しております、農林水産部関係の案件につきまして、説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

3ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の3段目農林水産部の所に記載のとおり、4,850万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、16億7,928万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載しているとおりでございます。

続きまして10ページでございます。部別主要事項について、御説明いたします。

もうかるブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業徳島魅力発信・販路拡大事業におきまして、県産食材の認知度向上・販路拡大を図るため、首都圏の人口密集地域での集中的な魅力発信や、イベントでの露出機会の創出に要する経費といたしまして、850万円など、もうかるブランド推進課、合計で1,100万円の増額をお願いしております。

11ページでございます。スマート林業課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業林業人材DXセンター推進事業におきまして、県内林業関連施設との連携による人材育成と労働安全対策を加速するため、デジタル技術の研修拠点である林業人材DXセンターの機能強化に要する経費として、960万円など、スマート林業課合計で1,700万円の増額をお願いしております。

12ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業手入れ砂活用社会実験事業におきまして、砂地畑農業の持続的な発展に向け、航路の維持しゅんせつによる発生土を手入れ砂へ活用するための可能性に関する社会実験に要する経費として、2,050万円の増額をお願いしております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

林県土整備部副部長

それでは続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。

委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の左から3列目の補正額の欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、33億2,094万7,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、208億3,472万4,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

13ページを御覧ください。このページから14ページにかけては、補正予算に係ります部別の主要事項説明でございます。

まず、道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費として、20億2,028万2,000円の補正をお願いしております。

次に、都市計画課でございます。公園整備事業費として、12億750万円の補正をお願いしております。

14ページを御覧ください。運輸政策課でございます。港湾環境整備費など、合計3,746万5,000円の補正をお願いしております。

次に、次世代交通課でございます。交通政策調整費など、合計5,570万円の補正をお願い

いしております。

15ページを御覧ください。既に御承認を頂き、事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。

都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきまして、令和5年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございます。

16ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。

繰越明許費を早期に設定することにより、適正な工期を確保し、^{きょうじん}県土強靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、このたび、繰越明許費の設定をお願いするもので、今回、新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。

表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、道路整備課ほか、2課の合計欄につきましては、85億7,200万円となっております。

18ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

道路整備課の道路改築事業工事請負等契約につきまして、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

この事業につきましては、早期発注に努め、公共事業を切れ目なく実施できるよう努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

19ページを御覧ください。その他の議案等でございます。

ア、大鳴門橋自転車道設置工事に係る委託契約でございますが、随意契約により、資料に記載の法人に委託しようとするもので、御承認をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点、御報告をさせていただきます。

資料4を御覧ください。第1点目は、JR四国の設計業務についてでございます。

新ホールの附帯施設である新駅につきましては、新ホール見直しの検討を進めていることから、昨年8月にJR四国と締結した施行協定に基づく詳細設計業務を、出来高に応じて精算し、業務を一旦終了いたしました。

当初協定金額の約1,300万円に対し、精算額は約218万円となります。

なお、新ホール見直しの結果、設計業務の再開となった場合は、当該成果を引き継げるよう、事務処理を行っております。また、これに関連いたしまして、昨日の総務委員会において、新ホール整備に関する県民アンケートの結果を公表しております。

新ホール等に関するいくつかの項目がある中で、新駅についても尋ねており、電話アンケートでは、整備すべきが36パーセント、整備すべきでないが64パーセント。書面アンケートでは、整備すべきが25パーセント、整備すべきでないが75パーセントとなっているとのことであります。

併せて御報告いたします。

資料5を御覧ください。第2点目は、徳島環状線末広住吉工区の今後の予定についてでございます。

徳島環状線末広住吉工区におきましては、阿波しらさぎ大橋南詰めから安宅交差点までの約1キロメートルの区間を供用し、現在、安宅交差点以南の0.8キロメートルの区間で整備を進めております。

順次、整備を進めてまいりました高架橋と末広大橋盛土部との接続に向け、これまでの

南向きに加え、去る8月28日から、北向き片側1車線の通行規制を実施しております。

今後、11月上旬に走行車線を外側の仮設道路に切替えた上で、高架橋接続工事に着手し、令和8年中の暫定2車線、令和10年度末の完成4車線の供用を目指してまいります。

引き続き、関係機関と連携を図りながら、工事内容や通行規制につきまして、タイムリーに情報発信、事前通知を行ってまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

資料6を御覧ください。第3点目は、台湾インバウンドチャーター便についてでございます。

台湾のスターラックス航空による、インバウンドチャーター便の運航について、国との調整が整い、運航ダイヤが決定いたしました。詳細については、資料に記載のとおりです。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び、緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

県土整備部にお聞きします。

J R 四国の設計業務について当初予算で500万円ということで、当初から余りそういうことを進めていかないような話を聞いていた中で、218万円で精算された内容、そして具体的に分かりやすい設計段階では、準備から始まっているいろいろな専門的なことがあると思うのですけれど、一般に分かりやすい内容で、どこまでの期日、どこまで設計を進めていって、契約を巻いて、説明をして、そしてどこでストップをかけて、今どういう状態になって、そして契約についても、精算したものかどうか。そしてまた、当該成果を引き継ぐとなっていますが、要するに成果として何があって、それをどうつないでいくのかという一連について教えてください。

谷川都市計画課長

ただいま岡田委員から、新駅に関する御質問を頂きました。

まず、新駅につきましては、利用者の利便性やアクセス向上に寄与する新ホールの附帯施設と考えておりますことから、設置にあたりましては、新ホール計画との整合を図りまして、駅の設計、施工、管理を担う J R 四国、駅とホールを結ぶ跨線橋^{こせんきょう}や駅前広場を整備する徳島市と役割分担を定め、進めてまいりました。

県の新駅設置の協議に対しまして、J R 四国は大ホール約1,900席、小ホール400席とします現計画の新ホール整備を前提に基本了承していただいたところでございます。

新駅詳細設計業務につきましては、令和4年8月31日に J R 四国と施行協定を締結して

おりまして、令和5年9月29日を期限としていたところでございます。

一方、現在、新ホール見直しの検討を進めていますことから、駅本体のみならず、線路西側から新ホールへのアクセスに必要な跨線橋^{こせんきょう}、駅前広場といった周辺施設の設計に完了期限がございますため、担当課といたしましては、関係者への影響を考慮いたしまして、JR四国と協議を行ってきたところでございます。

去る8月7日、現出来高にて業務を終了することにつきまして、JR四国から応諾を頂きまして、その後、出来高の確認、変更協定を締結し、令和4年度、5年度分を合わせまして、約218万円で精算をしております。

なお、新ホール見直しの結果、新駅詳細設計業務の再開となる場合には、当該成果が引き継げるように事務処理を行っております。

予算の関係でございます。新駅設置の業務に係る予算につきましては、令和4年度予算としまして1,500万円、令和5年度予算として500万円、合わせて2,000万円を確保している状況でございます。

本業務は、毎年度締結する年度協定に基づき執行しております。今年度の出来高を確認した結果、今年度の協定額1,248万4,000円に対しまして精算額157万9,902円となっております。

このことによりまして新駅設置業務に要した金額につきましては、昨年度の協定に基づく決算額60万2,016円に対しまして、今年度の精算額157万9,902円を加えた、先ほどの約218万円となっております。

今後、新ホール整備に関する県民アンケートの結果とともに、県議会の御議論を踏まえまして、今後の予算の措置については判断してまいりたいと考えております。

岡田委員

今の説明では、令和4年8月1日に協定を巻いて、今年度、令和5年9月29日までの間において、8月7日に終了ということで精算して、昨年分と今年分を合わせまして、218万円が精算金として支払われる金額ということですが、どこまでの成果がどういう形で上がってきて、それがどういうふうに活用されていくのか。また、それが終わるのであれば、どういう形でどう終わっていくのかということ、成果はどこまで上がって、どういう内容なのかというのを教えていただけますか。

谷川都市計画課長

今回の218万円の精算に関しまして、その業務内容につきましては、土木設備の詳細設計に係る分でございます。

まずはプラットフォームを造る、そういった土木工事に関する部分が218万円となっております。その中には、JR四国の事務費も当然含まれております。

今後の新ホールの検討状況にもよると思うのですが、業務が再開するという話になりましたら、その時には現在の設計の成果を、そのまま引き継げるような形でJR四国とは事務処理を終わっております。

ホールの今後の議論の中で、新駅が必要か必要でないか、そういった話も議論があろうかと思っております。その中でこの新駅の成果をどのようにしていくかということをお判断してま

いりたいと考えております。

岡田委員

大体分かったのですけれど、成果物はないわけですね。

谷川都市計画課長

成果物があります。土木設計業務でこれまでやってきた部分については、J R 四国の中で保有していただいているという状況でございます。

岡田委員

終了したということの証に関しては、協定書の中で8月7日に連絡を受けて、何らかの手続きを今定例会が終わってからやられるのですか。

谷川都市計画課長

詳細設計業務の完了については、もう手続きは終えております。

岡田委員

協定についてはまだですね。

谷川都市計画課長

詳細設計業務に関する協定の精算変更につきましては、8月24日にJ R 四国に県知事名で社長宛に送らせていただいております。

設計業務に関する施行協定は、これで終了することになるという形をとっております。

岡田委員

よく分かりました。

当初の500万円はそのまま返ってこないかなと、ちょっと心配しておったのですけれど、きちんと精算していただいて、きっちりけりを付けていただいて、ありがとうございます。

大塚委員

地方創生対策特別委員会で、四つの部局がいるのですけれど、徳島県自身の魅力を、たくさんの方々の県外の方、それから外国の方々に分かっていただいて、やって来ていただいて、実際にいろいろあるんですけれど、それがきちんと形としてうまくPRして、観光ルートとか、そういうのができていない気がします。

詳しくは付託委員会でまたお尋ねしようかと思うのですけれど、今日は事前ですので、簡単にお話をして、質問もしたいと思います。

特に外国人誘客、それからもちろん他県の方に徳島に来ていただくことなのですが、徳島県という県の内容を知っていますか。いろいろなところで聞きますと、日本のほかの県に比べても知られていないですね。

私らにとっては食についても、いろんないい食材もあるし、それから観光地もありますし、特に何より非常に今、外国の方が興味を示されている八十八ヶ所ですね。いわゆるそういう巡りなんか非常に興味を持って、だんだんと来ているけれど、まだ十分に発信ができていない。

そういうところで、徳島県で1泊か、場合によっては2泊でもいいんですけど、泊まっていただいて、例えば鳴門を起点にしてずっと西のほうに行って、それから勝浦や上勝とかに行って、南のほうの穴喰ですね、それから牟岐とか、県南のほうに来ていただいて、そういう観光のルートを具体的に出していただいて、やり方も非常に細かく考えてみますと、季節季節で非常にいいものがあるのですね。

そういう案を是非出していただきたいと思うのですが、それについてお答えいただけたらと思いますが、どうですか。

岸観光政策課長

ただいま大塚委員より、外国人の誘客のための観光ルート、また発信等についての御質問でございました。

大塚委員より、発言がございました、具体名を申し上げますと、四国八十八ヶ所霊場、歴史というような観点でからでございます。御回答させていただきます。

歴史観光に興味がある層ということで、外国といっても広く国が存在するところがございますが、主に興味を示していただいているのは、欧米等の市場が想定されるところでございます。

欧米等に対するコンテンツの売込み、また魅力の発信についてでございますが、非常に長く滞在されるという特性がございますので、八十八ヶ所をはじめ、四国単位ですとか、関西単位でコンテンツを作って売り込んでいく必要があるかと考えております。

本県におきましては、県内においては東部、南部、西部で地域連携のDMOもございませぬので、そちらの県内で連携しながら徳島県としてのコンテンツをどのようなルートで作っていくかというところを検討する一方で、四国単位でございますが、四国のDMOですとか、また瀬戸内を圏域としたDMO、また関西を圏域としたDMOと、こちらと連携しながら広域で日本を体感していただけるルートを作っていく必要があるかと考えております。

本県におきまして、こうした徳島県を構成員とするDMOと連携しながら、例えば欧米ということでアメリカなどを検討しますと、アメリカの旅行博などに出展して、徳島県の魅力をPRしているところでございます。

また、PRでございますが、欧米市場につきまして、観光に対する主な情報源としましては、きっかけとしては口コミやSNSなどもございますが、そこから興味を持ってもらうために、欧米の方々に専門書といいますか、旅行雑誌を歴史等の、簡単に言いますとお勉強といいますか、そうしたところを手厚くすると、より訴求力があるというようなところでございますので、海外の雑誌に取り上げていただけるように、また、そこに売り込んでいくことも本県として考えていこうと取り組んでいるところでございます。

大塚委員

先般、勝浦・上勝で関西広域連合議会議員の皆様方を、私も岡本議員と一緒に案内させていただいたのですが、私も結構行っていると思っていたのですが、新たな発見があったのですね。

それから、各地そうなんです、例えば今、重清委員もおいでますけれど、宍喰、牟岐ですね、あの県南の魅力というのをもう少し感じていただいたら、本当に素晴らしいですね。

そういうアピール度というか、プロジェクトチームを是非、県の中で作って、一つの観光ルートというのを、1泊コースとか、2泊コースでもいいのですが、そういう中で季節季節で徳島の食材、ここではこういった食材を食べていただくとか、こういった果物がなっている所に案内して食していただく、そういう具体的なルートづくりを、是非何ルートか、それは季節季節で作れると思うのです。

各地の宿泊されるホテルとかとも連携しながら、そういうものを是非作っていただいて、徳島県を挙げて是非やり上げてほしいと思います。

今日は事前ですので、付託の時はもう少し突っ込んでいろいろ質問しようと思っておりますけれども、それについてまた、お答えがあれば頂きたいと思っております。

岸観光政策課長

大塚委員より、具体的な観光ルートの造成をということで御質問、御意見いただきました。

本県につきましても外国人観光客、また国内の観光客の方に本県に滞在してお金を落とさせていただくということ、観光消費額を増やしていくということを目的に、様々な施策を考えているところでございます。

その中におきまして、具体的なルートというところで、県として取り組んでまいりたいと考えておりますが、その中におきまして観光地、観光名所を具体的に取り扱っていらっしゃるのは事業者の方をはじめ、市町村の方々、観光の関連団体、観光協会等でございます。そちらの方々が、まずは主となってというところがございますので、市町村、事業者と観光関連団体を巻き込みながら、県として具体的な観光コンテンツをブラッシュアップしてルートを作っていただく、そうしたことができるように市町村等に対して働きかけて、今後、施策の展開を進めてまいりたいと考えております。

大塚委員

このことについては、また付託委員会で掘り下げてやります。

一例だけ言います。私の家の近くに、穴吹川があります。これは木屋平、それから剣山から流れてくる川なんですけれども、実はもう6月ぐらいから、その河口は泳ぎに来た人でいっぱいなんです。

参加している方はほとんどが香川県の方です。香川県の方は本当に賢いといいますか、そういう所で、本当に清流ですし、安全ですし、土曜日、日曜日、祭日、いっぱいなんです。

徳島県内でも多分知らない方もおいでだと思いますし、香川県の方は日帰りですから、泊まっただけじゃないけれど、ほかの県外の方々とか、少し遠くから来ていただけたら

泊っていただけるし、食材もいっぱいあります。

そういうのを是非アピールして、あんなに安全できれいで泳げる川って日本国内でもないですよ。

それから、私は穴吹川の奥のずっと上流を知っているんですけども、ここは日本かというぐらいきれいな所がたくさんあります。

そういうことも新たに上げていただいて、それが本当に魅力のある、徳島は魅力があるのですけれど、そこに御案内できると。

徳島は特に山が多くて、雨も多いということで滝が多いんですね。そういうのも観光ルートの中にも入れていただいたり、具体的には付託委員会でまた突っ込んで話します。

もう1点だけ、とくしまマラソンについて、これもまた付託委員会で詳しくするのですが、例えば県外の方とか、外国の方というのはどの程度参加されているのでしょうか。分かりますか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま大塚委員より、海外ランナーの参加人数を御質問いただきました。

2023大会につきましては、コロナの関係等ございまして、海外ランナーの枠は設けておりませんでした。今回は、海外ランナー枠を150人とし、準備を進めたいと思います。

大塚委員

前に私はとくしまマラソンのいわゆる医療チームとして支援をしていたんですけど、モバイルでいわゆるAEDを支援したり、それから血糖値測定などをしたりしに行っていたんですね。

多分これは今でも続けられていますよね。どうでしょうか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま大塚委員より、医療の検査の関係で御質問いただきました。

継続しております。

大塚委員

実はとくしまマラソンというのは、ずっとやられておられる方とか、それから糖尿病の方が多いんですね、徳島というのは。私らもそういう方々に参加を勧めてきたし、結構されているんです。そういった健康づくりの一環としても使えます。

それともう1点、周っているとある部分で阿波おどりの応援があったような気がするんですが、それはどうなのですか、あるのでしょうか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま、大塚委員より、阿波おどりなどの沿道での応援についての御質問を頂戴いたしました。

この度も、にぎわいを創出できる演出を各市町村へ御協力をお願いして、実施したいと考えております。

大塚委員

やはり阿波おどりは徳島の最大の魅力なので、そういう所でも使っていただけたらと思います。

いろいろあるんですけど、今日は事前ですので、これで終わりたいと思います。

梶原副委員長

では、2点だけお伺いさせていただきたいと思います。

まず、補正予算の新しい事業で、徳島旅行クーポン10億円ということで、この電子クーポン、非常にいい事業だと思うのですが、以前に観光協会の方々と意見交換をした際に、電子クーポンについては多少の様々な問題もあるということもお聞きしています。ちょっと気になるのは高齢者の方とか、デジタル、ICTに全く慣れていない方が、こうした恩恵をしっかりと受けられるように、その辺の配慮は必要なのかなと思うのです。電子と付くだけで、引いてしまうような高齢者の方もおられますので、その辺の認識はどのように持たれているのか、お聞きしたいと思います。

岸観光政策課長

梶原副委員長より、電子クーポンとして行うことの認識についてお尋ねがございました。

まず、電子クーポンの経緯からでございますが、令和5年1月から開始している全国統一の事業でございます。その中で、観光庁において全国統一で電子クーポンを使うことというような指針が出たことがきっかけでございます。

そこから半年間、本県におきましては、電子クーポンを活用した事業を行ってきたところでございますが、その中で、当該事業につきましては、宿泊ホテル代の割引ではなく、ホテル代以外の観光施設で活用できるクーポンでございますが、約900店舗の方々に御参加を頂いたところでございます。

事業の内容といたしましては、実際に店舗側が行う内容でございますが、店舗に割り当てられた専用のQRコードを印刷して決済場所、例えばレジ横ですとかに置いておくというようなことが店舗側に求められる内容の基本となっております。旅行者側におきましては、いわゆる世の中にあるQRコードによる決済方法と同様に、専用アプリを通じて店舗に置いてあるQRコードをパシャッと読み込んでいただいて、それで決済が完了するというところでございます。

当初システムが始まった時につきましては、不慣れな店舗もございましたので、問い合わせ等もあったところですが、それも徐々に減っていき、またQRコード決済も世の中一般的に普及してきているというところも相まって、大きな混乱は見られなかったと認識しているところでございます。

今回の本県の事業におきましても、11月頃から開始できればと想定しているところですが、同じく電子クーポンをと考えております。

実施するに当たりましては、引き続き同様のシステムを使って、混乱がないようにというところの留意点と、またハードルが低い、数多くの店舗に御参加いただけるように、実

際にやることで必要となる内容のしっかりとした周知、御案内ですとか、また、より多くの店舗に御案内できるということ、これが極めて重要かと思っておりますので、観光の関連団体ですとか、市町村などを通じて、数多くの店舗に当該事業があることについて周知して、御参加いただけるように心掛けてまいりたいと思っております。

梶原副委員長

分かりました。

この時代ですから、システム自体はそういう仕組みでいいのですけれど、そうすると、スマホを持たれた方がお買い物をされて、QRコードをパッと読み取り、それでポイントが返ってくると、そういうことですね。

そうすると、例えばスマホを持たれていない方、ガラケーの方、現金で決済している方は、この恩恵が受けられないということですかね。

岸観光政策課長

梶原副委員長より、当該事業の支払方法についての御質問でございます。

すみません。先ほどの説明で一部言葉足らずの部分がございましたので、補足させていただきます。

先ほど申し上げましたのは、スマホ専用アプリを活用できる方の支払方法というところでございます。本県の半年間にわたる事業の実績で申し上げますと、旅行客側がスマホを活用して決済したというところが、全体の約70パーセントを占めているところでございまして、残りの30パーセントにつきましては、スマホ専用アプリを活用しないで決済をしたということでございます。

それにつきましては、どのように行っているかと言いますと、旅行客が宿泊施設にチェックインする時に、署名とか様々な手続きをするタイミングで宿泊施設のほうから旅行客に対しまして、その人専用に割り当てられているQRコードの紙が手渡しされます。スマホを持っていない方々は、自分自身専用のQRコードを持って観光施設等に出向いていただきまして、その場で実際に決済をする時に自分のQRコードを店側にお見せします。すると、お店側の対応といたしましては、店側で持っている、例えば従業員のスマホですとか、またスマホ以外の管理端末やタブレット等のカメラでQRコードを読み取れば、決済ができるというようなシステムになっております。そうした点も含めまして、当時事業者から、お尋ねはあったところでございますが、大きな混乱なく終えられたと、認識しているところでございます。

梶原副委員長

では、スマホを持たれていない方は、業者側が持っているスマホに自分のQRコードをかざせば、そのポイントは付与されるということですね。分かりました。

今後も様々な業者の方のお声もあるし、高齢者、ICTに不慣れな方の御意見も様々あると思っておりますので、その辺、丁寧に聞き取っていただいて、より良い成果にしていればと思います。

あともう1点なのですが、これも新しい事業で、徳島“新”観光ブランディング事業、

3,990万円で、観光コンテンツの実態調査とブラッシュアップ方策等についての調査・研究を行うということですが、こういった取組は、今までもずっと継続してされていると思うのですが、今回行うこの調査・研究については、何か新しい手法で行われるのか、どういった内容で行われるのか、教えていただければと思います。

岸観光政策課長

梶原副委員長より、徳島“新”観光ブランディング事業の新規の内容についてお尋ねがございました。

大きく2点あると考えておまして、発信するコンテンツ自体と発信する方法について、新規で考えているところでございます。

まず、コンテンツにつきましては、近年の旅行のトレンドを踏まえまして、個人旅行客が増えてきているということと、それに伴いまして個人、また二人、三人などのグループでございますが、体験型の旅行が非常に人気が高まってきて実際に消費が多くなってきているというところ、そうしたトレンドを踏まえまして、実際に本県がこれまでPRしてきた観光コンテンツ、そうした視点から見て何が足りないのかですとか、また、そのトレンドにあった事業内容、コンテンツをしっかりと把握していくというところがまず一つ。

続きまして、発信でございますが、これまで本県につきましては、例えば40代の女性というような方々が、最近リフレッシュなんかで旅行に行かれることが多いというようなデータもございますので、そうした方々などをターゲットを決めた上で、時期、機会について、事業予算などをお認めいただいたタイミングごとにキャンペーンというような形で行って、誘客に取り組んできたところでございます。

そうしたところにおきまして、観光誘客の取組ですとか、その結果に、SNSのフォロワーなどの増加というところは、事業ごとに一定の結果が出てきているところでございますが、年間を通じて徳島県の魅力をPRするというところまでは及んでいなかったものと認識しております。

具体的には、SNSだったり、テレビをはじめとしたメディアが旅行客に与える影響というのは非常に大きいものでございますので、例えば秋に呼び込むためには春頃からしっかりと具体的な、こうしたコンテンツをPRしていくというような、計画的に取り組んでいくことが必要かと存じております。

実際、他県におきましては、例えば聞き慣れた香川県で言うと、うどん県などがございますが、そうしたキャッチコピーといいますか、統一的なコンセプトを基に、うどんをはじめとして、季節季節に観光客が訪れるためには何をするのかという計画を立てた上で広報に取り組んでいます。本県につきましても、訴求していくべきコンテンツを定めた上で計画的に年間を通じて、そしてメディア等に売り込んでSNSなどで拡散していただいて、徳島県に興味を持ってもらうような方策に本格的に取り組みたいというところで、今回の事業について計上しています。

梶原副委員長

分かりました。

先ほど大塚委員からもお話がありましたけれども、観光につきましては、鳴門と西祖谷

のほう为代表的な観光スポットとなっており、若干、南のほうが弱く、なかなか難しいかなという部分があると思います。よく言われるのが、日本人にとっては当たり前のことが、外国人にとっては非常に面白いということで、かなり大きく視点を変えた取組をしている自治体もたくさんあるのですけれども、徳島も視点を変えれば、これは面白いなど、日本人は面白いとは思わないのですけれども、外国人にとってはすごく面白いというのはありますので、そういったところで発見していただいて、しっかりやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

原委員長

私からは、先ほど中藤農林水産部長から御説明がありました、新規事業の手入れ砂活用社会実験事業に関連して、幾つか質問させていただきたいと思います。

令和3年度は440立方メートル、令和4年度は2,000立方メートルの手入れ砂を用いて、現在も砂地畑に客土してサツマイモ、カンショの実証実験を行っておりますが、現在の進捗状況を教えていただけますか。

林経営推進課長

ただいま、原委員長より、令和3年からの実証実験での取組状況ということで御質問いただいたかと思えます。

令和3年度におきましては、環境整備公社の土砂に対しまして、生産者が着眼した中で実証試験を進めているものでございます。

令和3年10月に現地16か所で実証試験を行ったところでございますが、令和4年度における結果では、外観品質についてはおおむね良好な結果、しかしながら収量は、ほ場によってはばらつきが見られたということもございまして、更に引き続きの調査、やはり複数年の調査が必要であると考えているところでございまして、現在も実証実験の中で順次調査を行っているところでございます。

そういった中で、より多くのデータが得られるよう引き続き詳細な調査を、実証実験については進めていきたいと考えているところでございます。

原委員長

今も2,440立方メートルを用いて砂地畑の実証実験をされております。もうすぐその成果が出るということで楽しみではございますが、それに乗じて第3回のこの県事業、手入れ砂活用社会実験事業、これは大変難しいお願いをしている、八木の鼻の航路しゅんせつを用いた砂地畑への客土にする実証実験であります。

大変法規制が厳しい場所であって、これからいろんな議論がされておるとは思いますが、9月4日に行われた手入れ砂社会実験推進協議会ではどのような協議がなされたのか、教えていただきたいと思えます。

林経営推進課長

ただいま、社会実験推進協議会の内容につきまして御質問いただいたかと思えます。

これにつきましては、円滑な社会実験を推進するため、関係団体でありますとか、ある

いは有識者等を加えた中で、検討を行ってきたところでございます。

具体的には、そもそもの設立の経緯でありますとか、実験を進める、例えば試験内容とか、ほ場選定など、そういった実施、実験を進める中での考え方でありますとか、あるいは環境配慮をはじめとする関係法令との整合といった部分の確認等を中心に議論を進めてきたところでございます。

原委員長

協議会が推進していくのは大変好ましいのですが、今後JAとか、生産者、協議会、プロジェクトチームですかね、そういうのを作って、これから推進していくと思うのですが、今まで、なぜ昭和53年から禁止されていたものが、原則禁止になってこれから実証実験に踏み込んでいくのですが、何ら問題はないですか。

林経営推進課長

ただいま、原委員長より、関係法令に関する御質問を頂いたかと思えます。

この社会実験を進めるにあたりましては、実験という枠組みの中で、関係部局との中で確認等をさせていただいた中で進めていくということで、共有させていただきながら、実験について進めていきたいと考えているところでございます。

原委員長

ただ、今2,440立方メートルの海砂を用いて砂地畑を実証実験しているわけではございますが、今回聞いた話ですと、鳴門市がしゅんせつした航路維持管理のための海砂約6,000立方メートルのうち1,000立方メートルを用いてこれから実証実験していくということですが、4,000立方メートルぐらいに増やしたほうがいいのではないのかなと思うのですが、この辺に関して何か問題等ありますか。

林経営推進課長

ただいま、原委員長より、量に関することについて御質問を頂いたかと思えます。

今回の社会実験につきましては、適切な社会実験の設計を行う上で、栽培試験が適切に評価できる、そして周辺海域の環境等への影響が十分低いと考えられること、そして、そういったことを中心に協議させていただいた中で、この量が適切な規模ということで考えてさせていただいているところでございます。

原委員長

ただ、この基幹産業である砂地畑、本県では1,000ヘクタールほどございます。一体どのぐらいの砂地畑に供給できるのか、改めて教えてください。

林経営推進課長

ただいま、この実験におけます現場での規模感について御質問いただいたかと思えます。

これにつきましては、おおむねなんですけれども、仮に試算する中で、大体1,000平方

メートル当たり40立方メートルが適切とされており、試算しますと約2.5ヘクタール程度と考えさせていただいているところでございます。

原委員長

1,000ヘクタールの中の2.5ヘクタールということで、ほぼほぼの農家、カンショ、砂地畑の生産者、ラッキョウ、渭東ネギ等ございますが、2.5ヘクタールしか当たらないということは、これは問題ないのですか。

林経営推進課長

ただいま、量が非常に少ないのではないかとということで御質問いただいたところでございます。

この量につきましては、繰り返すにはなりますが、飽くまで社会実験という枠組みの中で進めるにあたりまして、実験規模的な、試験内容ですね、試験設計上の中での規模、そして環境への配慮という観点、そういったことなどから、この規模で量を考えているところでございます。

原委員長

一般的な海岸では除去した砂は養浜に使用することが前提であり、仮に特定の海岸で採取した砂を手入れ砂として使うなら、ほかの場所への拡大要求が出された場合に認めない理由が立たなくなると思います。

つまり、徳島県計画の中にある原則禁止の原則を知って、有名無実にしてしまうおそれがあります。

この辺は、これから協議していった詰めていかなければいけません、しっかりと県庁内で横断的連携していただいて、カンショ畑、砂地畑の農家に対する更なる支援に御協力よろしくをお願いします。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申し出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人あたり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

今、話題になりましたので、ちょっとだけ新駅のことで、岡田委員が聞かれたことに補足してお尋ねをしたいのですが、この新駅の設計、令和5年の当初の予算に計上された金額が幾らだったか教えてください。

谷川都市計画課長

新駅詳細設計業務に関する予算につきまして、令和5年度の予算は500万円となっております。

扶川議員

私は骨格予算の中に、知事が交代する直前に、新駅をやめると言っている知事が当選するかも分からないのだから、これに上げるのを止めて一回見合わせたほうがいいのではないかと、意見を述べて予算に反対しましたが、これを入れてなかったら今回の精算は必要なかったわけですから、この二百何十万円のうち、いくらが節約できたはずなのですか。

要するに、当初入れてなかったら500万円の中から支払わなくてよかったお金が減ったのではないかと思うのですけれど、どのくらい減る可能性があったのですか。

谷川都市計画課長

今回の精算といたしまして、約218万円としております。

この218万円に関しましては、業務の内容が令和4年度の事業内容となっております。土木施設の設計にあたる部分でございます。

つきましては、令和4年度から繰越をしております1,500万円の中から最終的に218万円の精算をしているという状況でございます。

ですので、令和5年度当初予算で500万円計上した分につきましては、今のところ執行はしていないという状況になります。

扶川議員

分かりました。それは良かったですね。

今回、中止するというのはアンケートが出るまで待つて決めたということで、理解してよろしいですね。

谷川都市計画課長

この当初予算の執行につきましては、令和5年度に入りまして、知事選のお話もございましたので、JR四国との協議の中で、業務を一旦ほぼ停止をしていたという状況でございます。

選挙の結果を見合わせながら、その後の執行については考えていくということで、JR四国から申出がございましたので、その中で県としても容認をしていたということでございます。

扶川議員

止めていたということですね。それは良かったです。

今後も、こういうトップが変わる可能性があるときの骨格予算の組み方というのは、今回のことも参考にしてほしいという思いでお聞きをいたしました。

それで、今日お尋ねしたいのは、大学の関係でございます。報告がありました地方大学地域産業創生事業ですが、県内企業が徳島大学の理工学部と一緒に、ほかの大学も二つ、

高等専門学校もありますけれども、魅力ある研究をして新しい雇用を生み出していくと、学生が卒業後はこういう連携企業に就職もしていくのだということも聞きました。非常にいい事業だと思いますが、実績を教えてくださいたいのです。

まず金額ですが、6割が交付金、4割が県費だと聞いておりますが、これまでどのくらいの資金を年度ごと、かけてきたのか教えてください。

高尾学び・働き創造室長

ただいま扶川議員から、地方大学地域産業創生事業の雇用面での実績についての御質問を頂いております。

この事業につきましては、地方の若者が修学や就業の機会に都会に流出している現状を踏まえ、地方の大学が魅力的な研究開発や人材育成をすることによる地方大学の魅力向上と、企業が研究成果を活用して応用製品開発することによる地域産業の振興と雇用創出を通じて、地域へ優秀な研究者や若者の流れを生み、地方に就職・定着していただき、東京一極集中を是正することを目的に、国が平成30年度に創設した交付金事業でございまして、徳島県では次世代光をテーマとして、平成30年度に10年間の事業計画を策定し、国の交付金の採択をいただき、現在取り組んでおります。

御質問いただきました徳島大学の県内企業への学生の雇用につきましては、この事業に関し、徳島大学において光技術に重点を置いたカリキュラムを実施するとともに、理工学部の講義や講座に県内企業のニーズを反映して、光技術を学んだ学生に対して県内企業を就職先としてPRする仕組みを構築するなどにより、5年間で合計72名、徳島大学を卒業した学生が県内企業などへ就職をしているところでございます。

扶川議員

費やしたお金というのもお尋ねしたいのですが、教えてください。

高尾学び・働き創造室長

扶川議員から、事業費につきまして御質問を頂いております。

この事業は平成30年度から実施をしております、昨年度までの5年間で合計43億8,344万5,000円となっております、そのうち国から交付金を約6割程度、金額にしまして25億8,546万円を頂いております。

扶川議員

これが県内の企業のイノベーションというのですか、新しく製品開発して、活性化につながっていくのであれば、決して高いお金ではないと思いますので、是非成功させてほしいなという思いであります。ただ、徳島大学理工学部には、数理科学コースとか、自然科学コース、社会基盤デザインコース、機械化学コース、応用化学システムコース、電気電子システムコース、知能情報コース、そして、この光システムコースとあるわけですが、こういうほかのコースでも学生さんは、頑張っているわけですよ。いろんな工夫を凝らしてやっていると思うのです。

国の補助金で採択された分野がこの光であるから、そこに特化して力を入れていくとい

うのは、それはそれでいいのですけれども、ほかの分野にも目配りが要るのではないかと。同じようなものを、例えば規模は別にして県単独で挑戦していくというのもありなのではないかと思うのですが、どのようにお考えですか。

高尾学び・働き創造室長

扶川議員から、理工学部の光システムコース以外のほかの学科の状況について御質問を頂いたと考えております。

まず、この事業の中におきまして、徳島大学内の理工学部の光に関する学科だけでなく、医学部との連携もしております、光と医療の融合による様々な研究開発もなされておりまして、今年度には新たに徳島大学において、文部科学省が定めました特例的定員増に見事採択をされまして、30名の定員増を実現するなど、理工学部以外においても取組を進めているところでございます。

扶川議員

それも説明を受けましたから、医学部のほうは、これも光関係ですけど、それで30名増やした。

これもすばらしいと思うのですが、私がお尋ねしているのは、理工学部にはほかにいろんなコースがある。ついでにまとめて尋ねてしまいますけれど、それから、ほかの大学にもいろんな研究をしている所があります。

それから、理工系だけではなくて、人文科学でいろんな研究しておられる方、勉強されている学生さんもいます。

要は、県内の大学で学んでおられる学生さんが、元気が出て、その成果が地域に還元できて、場合によったら、県内の必ずしも企業でなくてもいいと思うのですよ。そのノウハウを生かして地域の活性化のために役場に入って、そのノウハウを生かそうとか、そんなのだっていいと思うのですよ。そういうような発想で、幅広く応援していくことも有りなのではないかと私は思うわけです。

今後、そのような御検討をしていただきたいのですが、いかかでしょうか。

原委員長

小休します。（11時57分）

原委員長

再開します。（11時58分）

玉田県立総合大学校本部長

ただいま、扶川議員より、ほかの分野、あるいは大学に対する支援といった内容の御質問であったかと思えます。

県では高等教育機関との連携ということで、各高等教育機関が有する高度な知識、それから研究力、こういった資源を活用して効果的な施策の実施に取り組んでいるところでございます。共同研究とか委託事業調査、協議会への参画とか、指導、助言、講師・学生等

の派遣や広報、出資の協力といったような、高等教育機関の有する強みを生かすことで事業の効果を図っているというような取組を行っているところでございます。徳島大学を中心として産学官が連携したCOC+R事業として採択されたコンソーシアムとくしまでは、産学官それから企業で構成されて、県内に人材定着を図るといったような事業も取り組んでおりますし、四国大学を中心に産学官のプラットフォーム、こちらも共同体が組織されて事業に取り組んでいるところでございます。

こういった取組を通じまして、県内の高等教育機関全体の活性化、それが人材定着、県全体の活性化につながるよう、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

扶川議員

分かりました。

そうしたら、まだ私も十分勉強できていない部分がありますので、全体像が分かるように、またレクチャーを頂きたいなと思います。

とにかく若い人の力を借りて県内で活性化を図ろうというのは、その人たちが、ここなら自分が活躍できるなという場を見つけることが大事だと思うので、これまでやられている事業がそういう成果を上げているかどうか、成果が上がるような段取りになっているかどうかということをお勉強してみたいと思うわけです。

食い詰めた学生さんに県の食料品を提供して愛着を持ってもらうとか、そういう取組まで一生懸命やっているような状況ですから、働ける先、自分の能力を生かせる先を見つけてもらうということが本当に大事なのではないかと思います。

しっかりと取り組んでいただくということを要望するとともに、もう少し勉強させていただきたいので、レクチャーをお願いします。

ついでに聞いておきますが、徳島大学の学長選考・監察会議というのがありますね。

知事が学外委員7人のうちの一人になっていますが、この会議というのはどのような役割を持っておるのか、それだけちょっと説明をしてください。

原委員長

小休します。（12時1分）

原委員長

再開します。（12時1分）

扶川議員

分かりました。また、教えていただいたらと思うのですけれどね。

大学の学長選考にまで知事の意向が、影響が及ぶんだっていうことを、何かの時に読んだことがございます。

そのくらい大きな連携力というのを持っているわけですから、徳島県が国の補助金が出た分野だけではなくて、独自にしっかり連携をし、後押しし、県内大学の持てる力を引き出してほしいということをお願いして終わります。

原委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会をいたします。（12時2分）